

第3回審議会（9月17日）において討議された使用料体系の最終案

最終案

C案の一部調整案

現行の下水道使用料体系 【1ヶ月・税抜】

水量区分		現行単価 (円)
基本使用料		1,200
従量使用料	10m ³ まで	0
	10m ³ を超え30m ³ まで	130
	30m ³ を超え50m ³ まで	140
	50m ³ を超え100m ³ まで	150
	100m ³ を超え750m ³ まで	160
	750m ³ を超える分	210



最終案 【1ヶ月・税抜】

水量区分		改定価格 (円)	増減額	増減率
基本使用料		1,400	+200円	+16.6%
従量使用料	10m ³ まで	0	-	-
	10m ³ を超え30m ³ まで	150	+20円	+15.3%
	30m ³ を超え50m ³ まで	160	+20円	+14.2%
	50m ³ を超え100m ³ まで	170	+20円	+13.3%
	100m ³ を超え750m ³ まで	180	+20円	+12.5%
	750m ³ を超える分	230	+20円	+9.5%

① 基本料金を200円値上げし、1,400円に設定しました。（C案は1,300円）
従量区分は一律20円/m³の値上げとなります。

② 10m³までの少量使用者については、現行とおり従量使用料は発生させていません。

使用料体系のまとめ（最終案含む）

各検討案の比較						【円単位：1ヶ月・税抜】	(参考)
水量区分		現行単価	A案 下水道手引き案	B案 一律16%値上げ案	C案 調整案	最終案	
基本使用料		1,200	1,200	1,400	1,300	1,400	
従量使用料	10m ³ まで	0	90	0	0	0	
	10m ³ を超え30m ³ まで	130	120	150	150	150	
	30m ³ を超え50m ³ まで	140	150	160	160	160	
	50m ³ を超え100m ³ まで	150	210	170	170	170	
	100m ³ を超え750m ³ まで	160	200	190	180	180	
	750m ³ を超える分	210	190	240	230	230	

彦根市	多賀町・甲良町
改訂後	改定前
1,480	1,200
0	0
150	130
160	140
170	150
180	160
240	210